

議会議案第7号

地方自治法第100条の2の規定に基づく専門的知見の活用について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第100条の2に基づき専門的知見を活用しようとする。

平成24年6月26日提出

提出者

奈良市議会議員 内 藤 智 司

賛成者

奈良市議会議員 松 岡 克 彦

同 大 坪 宏 通

同 宮 池 明

同 階 戸 幸 一

同 北 村 拓 哉

同 北 良 晃

同 池 田 慎 久

同 高 橋 克 己

地方自治法第100条の2の規定に基づく専門的知見の活用について

本議会は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第100条の2の規定により、下記のとおり調査を委託するものとする。

記

- 1 調査事項 奈良市議会基本条例の制定について
- 2 調査期間 平成24年6月26日から平成25年3月31日まで
- 3 調査を委託する者 法政大学法学部政治学科教授 廣瀬克哉氏